輸送の安全確保に係わる
株式会社からくさホテルズ
運輸安全マネジメント

綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 執務の厳正は、安全の要件である。

安全方針

当社は、輸送の安全確保が旅客自動車運送事業の社会的使命と深く認識し、全社員が一丸となって輸送の安全を確保し、意識の徹底を図り、「安全をすべてに優先」させ、お客様に「安全・安心・快適で楽しい旅」を提供いたします。

1. 法令・規定を遵守し、安全をすべてに優先させます。

2. 運輸安全マネジメントを継続して推進いたします。

3. 交通安全に加え、車両及び社内の衛生管理を徹底し乗客乗員の安全を担保します。

4. 社員の健康管理を推進いたします。

5. 輸送の安全に関する情報は積極的に公表いたします。

令和6年度　実績	令和7年度　目標
人身事故 0件	人身事故 0件
車内事故 0件	車内事故 0件
物損事故 1件	物損事故 0件
交通事故 0件	交通事故 0件

『～だろう』運転の根絶と『～かもしれない』運転の徹底に努めます

株式会社からくさホテルズ

代表取締役社長　　佐藤　亮祐

安全確保に向けたメッセージ

◆基本動作の徹底

・目で確認、声で確認、指差し確認

◆判断は“安全”に

・一呼吸おいて冷静な判断、とまって確認

◆情報は安全の源

・情報の共有で安全チェック

◆安全支える日々の点検

・些細な異常も見逃さず

◆危険因子はスピーディーに対応を

・職場から提起された危険因子は遅滞なく対策を実施する

株式会社からくさホテルズ

代表取締役社長　　佐藤　亮祐

令和7年度　輸送の安全に関する目標及び計画

目標

お客様への“安全・安心・快適”が、社会の信頼！社業の発展！

（1）安全は頼らず、任せず、自身の目で「確認」！
- ■ 始業・終業時点呼の報告と「日常点検表」の作成・実施で車両の不具合を発見します。
- ■ 運転技術を過信せず、下車して目視確認を励行します。
- ■ 交通ルールを守り、無事故・無違反に努めます。

（2）何事にも余裕をもって。時間！スピード！車間距離！
- ■ 健康な心と体で、時間にゆとりをもった行動をして安全運行に努めます。
- ■ 制限速度と車両距離の確保で追突防止を徹底します。

（3）「ヒヤリ・ハット情報」の収集と共有で『事故0』宣言！
- ■ “ヒヤリ・ハット情報”を一人1件以上を目安に収集することで危険に対する意識を高めます。
- ■ 収集した情報は安全教育の場などで乗務員全員に共有し、『事故0』を目指します。

社長コミットメント	計画
① 社員一人ひとりが目標の意味を深く理解しそれに則った行動ができるよう、日常的に意見交換を行うなど風通しの良い職場づくりに努めること。	■ 社員のケア体制・コミュニケーションの充実 ■ 運行管理に関する内部監査の実施 ■ 社長による職場巡視と業務改善提案箱の設置
② 「運輸事業者としての鉄則」を身に付け、自信を持ってお客さまに向き合えるよう教育の効果を図り、整理・整頓・清潔・清掃・躾の“5S”を実践する取組みを進めること。	■ 安全講習の実施 ■ 運輸安全マネジメント会議の開催（期首・期中・期末）
③ 社員一人ひとりが安全について日常的に考える意識を醸成し、「気づき力」を向上させる取組みを行うことにより、ヒヤリハット情報の収集件数を増やし、ヒヤリハットの報告を必ず2週間以内に行わせること。	■ 適正診断（初任診断、適齢診断等） ■ ヒヤリハット事例の月別重点集約項目の設定 ■ 現場等から提起された危険因子への速やかな対応
④ 安全行動の基本である「きびきびした基本動作の確実実施」を徹底すること。	■ 始終業点呼の厳正な実施 ■ 全乗務員に対する側乗評価
⑤ 異常時における的確な対応を行うため、明確なルールに基づく統制のとれた体制の構築を行い、臨機応変な行動がとれるよう訓練を行うこと。	■ 安全教育の各種訓練等（随時） ■ 異常気象及び災害時の緊急対応訓練の実施 （8月）

強化する取組	■ 安全に資する情報の共有化 ■ 健康管理強化年間 ■ 感染症予防対策の車内美化 ■ 危険予知運転の徹底による安全確保

安全統括管理者　　藤本　俊明

令和7年度　年間教育計画表

株式会社　からくさホテルズ　旅客部

2025年4月1日

実施月	教育内容
4月	＊運輸安全マネジメント会議（安全推進委員会） ①事業用自動車を運転する心構え ②正しい運行前点検
5月	①梅雨時季（雨天時）の安全走行について ②運転者の運転適性に応じた安全運転 ★ドライブレコーダー映像を活用したヒヤリハット事例検証
6月	①非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い ②事業用自動車の構造上の特性について ◆危険予知トレーニング
7月	①夏の事故防止運動実施に伴う重点事項の周知について ②エコ運転について（具体的な方法と実践） ③健康管理の重要性
8月	＊地震等異常気象時の緊急対応訓練
9月	①交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 ②ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転について ＊運輸安全マネジメント会議（安全推進委員会） ★ドライブレコーダー映像を活用したヒヤリハット事例検証
10月	①事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本事項について ②旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項について ◆危険予知トレーニング
11月	①交通事故発生時の措置について ②安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法
12月	①飲酒運転防止マニュアルについて ②年末年始の輸送等に関する安全総点検について ★ドライブレコーダー映像を活用したヒヤリハット事例検証
2026年1月	①冬季安全運転6則について ②主として運行する経路もしくは経路または営業区域における道路の状況について ③異常気象時における対処方法 ◆危険予知トレーニング
2026年2月	①乗降中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項について ②危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
2026年3月	＊運輸安全マネジメント会議／内部監査（期末） ★ドライブレコーダー映像を活用したヒヤリハット事例検証 ◆危険予知トレーニング

株式会社からくさホテルズ
東大阪営業所（一般貸切旅客自動車運送事業）

2025年4月1日現在

事故・故障等　トラブル　報告連絡体制図

トラブル発生

事故（重大故障） → 乗務員 → 現場対応 被害者救護
二次事故防止措置 → 運行管理者 → 営業所長 → 安全統括管理者 → 取締役
警察・救急　通報

乗務員への指示 → 現場対応

現場急行 → 現場対応

営業所長 → 重大事故の場合 → 陸運支局速報
事故報告書提出

車両故障　乗務員 → 現場対応　乗客の安全確保 → 整備管理者 → ※整備依頼先 → 契約整備工場

代替車両手配・整備手配 → 乗務員への指示

→ 運行管理者 → 統括運行管理者 → 安全統括管理者
営業所長

その他トラブル（異常気象や道路交通遮断等）（体調不良等自身に関る事項）　乗務員 → 現場対応　乗客の安全確保 → 運行管理者 → 統括運行管理者 → 安全統括管理者
営業所長

乗務員への指示（避難等） → 現場対応

必要に応じ　代替手段手配　現場急行 → 現場対応

※乗務中、営業所へは「IP無線」を活用
東大阪営業所　06-6746-5500
梅田新道　事務所　06-7651-2250
営業所長携帯　070-3195-2825
部長　携帯　080-4110-4120
安全統括携帯　070-3195-2818
取締役　携帯　090-6014-6190

2025年4月

㈱からくさホテルズ

安全管理組織図

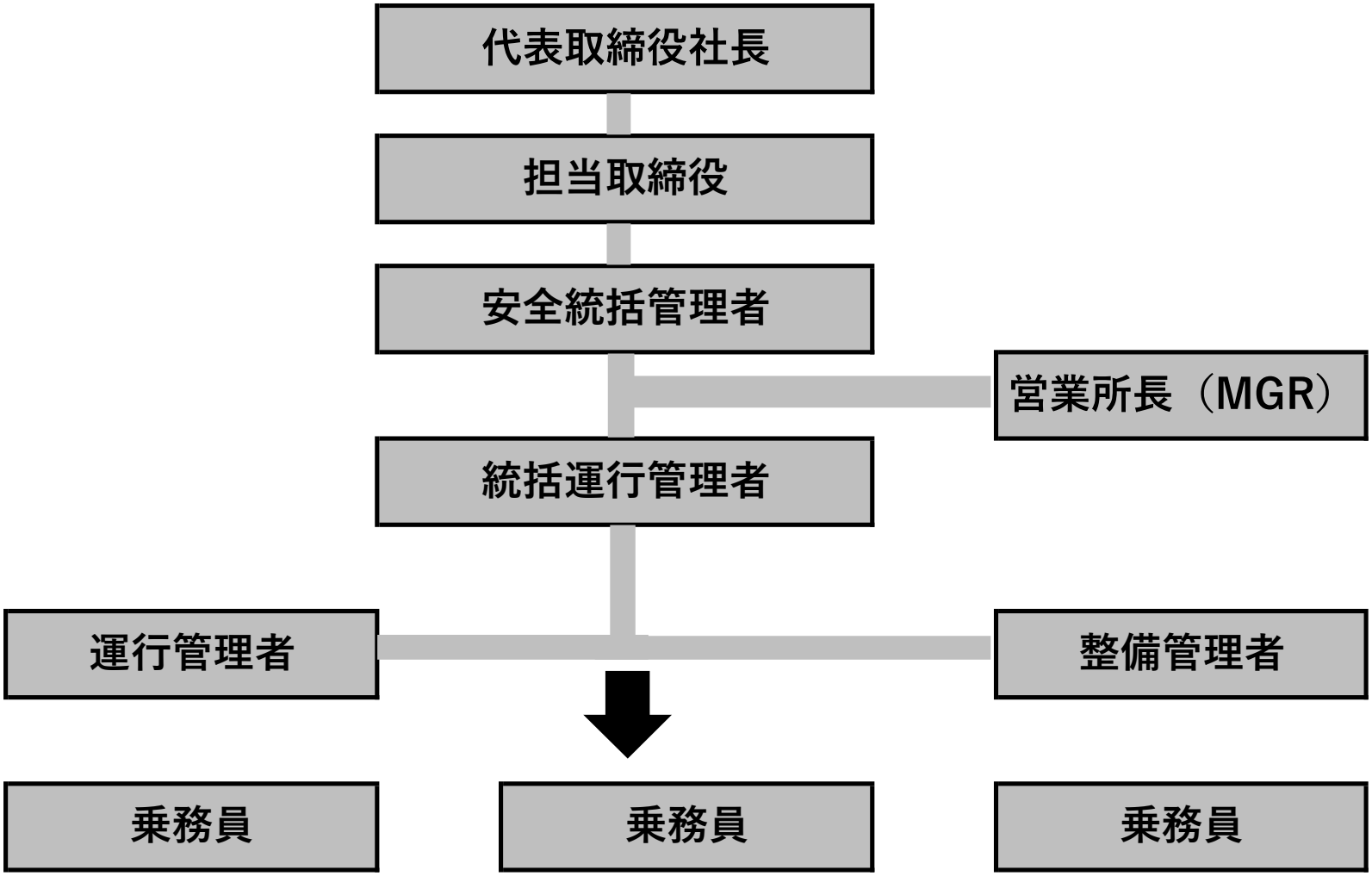

◆株式会社からくさホテルズ　旅客部

初任運転者安全運転実技指導について

令和７年４月１日

お客様を安全・確実に輸送することが、社会的使命であるというプロ運転者としての意識向上に努め、『安全が全てに優先する』ための初任運転者指導を行なってまいります。

○実施時期　　入社後、２０時間以上の実技運転終了まで（約１か月以内を目途）

○車種区分　　大型バス（大型バス業務に携わらない者については小型バス）

○実技で使用する主なルート

【市街地走行】

・車庫～中央大通り～天保山付近～大阪港咲洲トンネル～南港～大阪市内～車庫

・車庫～大阪市内周回（御堂筋、長堀通、堺筋、なにわ筋など）～車庫

【高速道路走行】

・車庫～第二阪和道（26 号線）～岩出根来 IC＿京奈和自動車道～170 号線～車庫

・阪神高速（環状線・湾岸線・東大阪線・大阪港線・池田線など）

【山道走行】

・車庫～西名阪自動車道～名阪国道～三重県津市近辺（往復）

【その他】

・車庫～近畿圏内主要観光地へのルート走行（大阪城公園・梅田スカイビル・海遊館・りんくうタウン・神戸どうぶつ王国・奈良公園・京都水族館など）

・適宜指導状況に応じてその他のルートも使用

＊各ルートにおいて、日中だけでなく日没後の走行訓練も加えて、状況に応じた安全運転を習得します。

○指導の内容

・バスの特性を十分理解させたうえで、その特性に応じた安全運転を指導します。

バスの特性⇒高さ、長さ、幅の大きさ、死角の範囲、操作技術など

・乗降時の安全確保の徹底を指導します。

駐停車禁止場所での乗降を禁止させ、乗降扉の開閉時には周囲の安全確認をおこない開閉完了まで扉を目視確認の徹底。またシートベルト着用のお願いを励行。

・道路状況や気象状況を踏まえた運行を指導します。

計画に基づく運行を行うために、事前に運行経路の状況や気象状況の把握に努めるようにいたします。

・危険予知訓練や非常時の対応について指導します。

DVD 教材などを活用した危険予知トレーニングを取り入れ、『～かもしれない』運転の徹底と『～だろう』運転の根絶に努めます。また、事故や故障、災害時の非常時における対応方法を共有します。

・適性診断の結果を基に、日々の指導教育に取り組んで参ります。

初任診断の内容を正しく理解するように指導し、客観的に自身の運転を見直すように導き、実車の運転に活かしていきます。

・運転者の健康管理に努めて参ります。

交通事故原因となりうる過労状態、睡眠不足、体調不良、飲酒運転、風邪薬等の服用による眠気などの把握に努め、安全確保を徹底いたします。また健康診断などの結果を踏まえた日常の健康管理についても指導します。

〇実技研修における添乗指導者について

・安全統括管理者（添乗指導歴 22 年）
・統括運行管理者兼運転者（添乗指導歴 5 年、事業用自動車運転歴 7 年）
・運行管理者兼運転者（添乗指導歴 7 年、事業用自動車運転歴 8 年）
・運行管理補助者兼運転者（添乗指導歴 3 年、事業用自動車運転歴 31 年）
・運行管理補助者兼運転者（添乗指導歴 2 年、事業用自動車運転歴 6 年）
・運転者（添乗指導歴 4 年、事業用自動車運転歴 31 年）
・運転者（添乗指導歴 3 年、事業用自動車運転歴 31 年）

以上